

# 大橋川通信



2007.06  
第19号  
刊行/  
大橋川コミュニティーセンター

## 第8回 大橋川周辺まちづくり検討委員会・第7回 景観専門委員会を開催（その1） - まちづくりの具体像（案）については、次号で掲載します -



宍道湖のウインドサーフィン

## 石積み護岸や柳並木など 堤防の形状等について検討

### 大橋川周辺まちづくり検討委員会 ・景観専門委員会を合同開催

大橋川周辺まちづくり検討委員会と景観専門委員会が合同で5月29日（火）に松江テルサで開催され、「堤防形状等のイメージ図」「まちづくりの具体像（案）」の提案と、「代替案」の報告がされました。

### 堤防の形状等について検討

まず、まちの骨格（道路や公園等）の公共施設の配置や護岸形状）を検討していく上での「考え方」や「原則」が整理され、これらの条件の中で示された堤防形状等の事例について検討されました。（中面参照）委員からは、「石積みの護岸形状が街並みとも調和する」、「水辺に近い」というのが重要なコンセプト、「治水のため川を拡幅する一方で、川に張り出した歩行空間をつくるのは矛盾している」等、様々な意見が出されました。

今後は、堤防の形状等について、地盤や堤防の高さを実感できる仕掛けを用いて、市民のみなさんが意見を出し合える機会をつくりながら検討が進められます。

### 地元からの要望も踏まえ 代替案について整理

代替案については、これまで説明会等で寄せられた30案の中から、妥当性を考えた代替案2案と、堤防形状検討等の3案に絞りました。地元、城東地区治水対策協議会で提案されている「宍道湖から日本海へ向けて直接放水路を掘る案」は、絞り込んだ案と同等であることから、まちの形が見え事業費が算出できる段階で、行政・河川管理者が総合的に比較し委員会へ報告することが確認されました。

（中面参照）

### 委員会の流れ まちづくり基本方針 (H18年12月)

#### 今回委員会

- ・まちの骨格検討の考え方
- ・まちの骨格検討の原則
- ・堤防形状等のイメージ
- ・まちづくりの具体像（案）

#### 次回以降

- ・まちの骨格（案）  
(公共施設の配置、堤防の形状等)

資料の問合せ先  
【大橋川コミュニティーセンター】  
ホームページからもご覧頂けます。  
[http://www.mable.ne.jp/~comiser/o\\_machiiinkai/index.html](http://www.mable.ne.jp/~comiser/o_machiiinkai/index.html)

# 懸念を解消しながら検討を進めていきます

第8回大橋川周辺まちづくり検討委員会・第7回景観専門委員会

堤防の高さや大橋架け替え等、住民の不安事項に関する考え方を整理。

まちの骨格検討の考え方

**① 堤防の高さ**

- 計画高水位2.5mはどれくらいの高さでしょう
- 堤防は余裕高も含めて3.5mで計画されています
- 現在の地盤で低いところは1.7m程度です

**② 松江大橋の架け替え**

- 松江大橋の風景はそのままに
- 工事期間の対策も検討していきます
- 第18代松江大橋も、先代からの流れを大切に

**③ 河岸**

- 現況地盤より水面側に親水空間をつくります
- 大橋川の水の流れを感じられる河岸とします
- 水都松江を回遊できる歩行者空間を整備します

**④ 歩行者の動線**

- まちのスポットを歩行者動線でつなぎます
- 商店街を歩いて移動できる空間をつくります
- 水際を散策できる空間をつくります

**⑤ 車の動線**

- 川沿いの道路と背後地の道路と使い分けます
- 通過交通ではなく、地域のための道路として整備します

**⑥ 公共施設・公園**

- 橋詰め広場の整備を行います
- みんなが利用しやすい公園を整備します
- 松江らしい風情を楽しめる場をつくります

洪水被害防止のための、堤防の構造に関する決まりを整理。

**まちの骨格検討の原則(堤防・護岸)**

**必要な堤防天端の幅 4m以上**

浸透水に対して安全な堤防とするため、断面を確保する必要があります。河川巡視の他、洪水時の水防活動や緊急車両通行のために必要です。

**必要な堤防の高さ (計画高水位+余裕高)**

越水等を防ぐ目的で、計画高水位に余裕高を加えた高さが必要です。

**●余裕高とは:** 洪水の越水・波浪・うねり・跳水・流下物等への対応のために必要な高さ。

**河川管理施設等構造令によると 大橋川の場合:余裕高1m以上**

**洪水時に想定される水位**

安全のため計画高水位までは盛土で築堤する必要があります。

**地域の実情にあわせて 工夫できる点**

堤防の条件を満たす中で、土堤を一部石積みにする等、地域の実情にあわせて工夫できる点があります。  
※但し、洪水が安全に流れる断面の確保が必要です。

委員会での主な意見

<堤防の形状等に関する意見>

- 歩行者が歩く堤防部分は、いい雰囲気になると思う。
- まちづくりと治水の両方の観点からイメージは大体よい。
- 現在の護岸より水辺が遠くなる。
- まちと水面との間に柵ができたりパラペットができると水面が遠くなり、親水という理念と矛盾している。
- 治水のため川を拡幅する一方で、川に張り出した歩行者空間をつくるのは矛盾している。
- 水辺に近いというのが重要なコンセプト。「水辺に近い」とはどういうことなのか具体的に議論していきたい。
- 河岸の形状は背後地のまちづくりと一体的に考えていくことが必要。
- 石積み護岸景観がまち並みと調和する。
- 北岸は、今の雰囲気を失わないため、石積みを意識した護岸形態が必要。
- 水の中の形状も図に示し、水の中のつくり方も議論した方が良い。
- 川の中の生物のため、歩行者空間を削ってでも浅瀬をつくる工夫が必要。

## 今後の取り組み

今後は、委員会や市民のみなさんの意見を聞きながら、水面との近さ、散策路としての活用、柳の木を植える場所の有無等を検討し、堤防の形状等を決めていきます。

市民意見交換会を予定しています

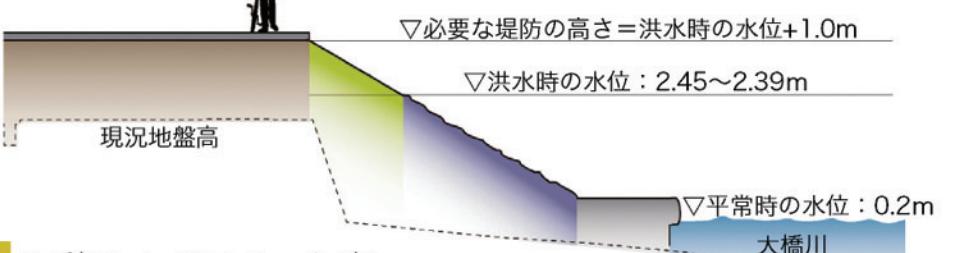
委員会での主な意見

<代替案に関する意見>

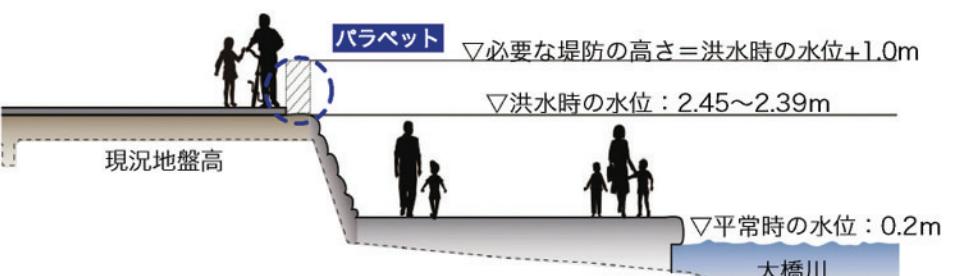
- 要望書を出された住民の方が納得できる高さを決め、嵩上げしなくてはならない。
- 西長江周辺と、大橋川周辺への影響と、経済的ダメージを比較しないと納得できない。

堤防形状等の事例について、検討しました。

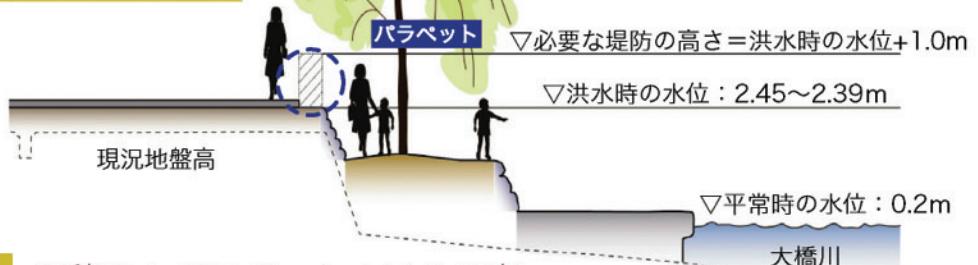
### 土堤案



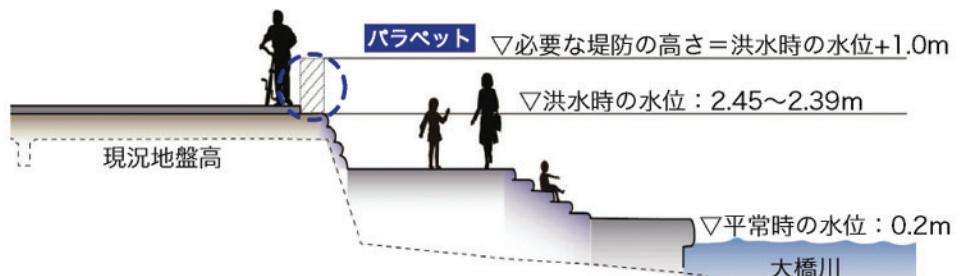
### 石積み+パラペット案



### 石積み+パラペット+柳並木案



### 石積み+パラペット+テラス案



### 城東地区治水対策協議会の要望内容

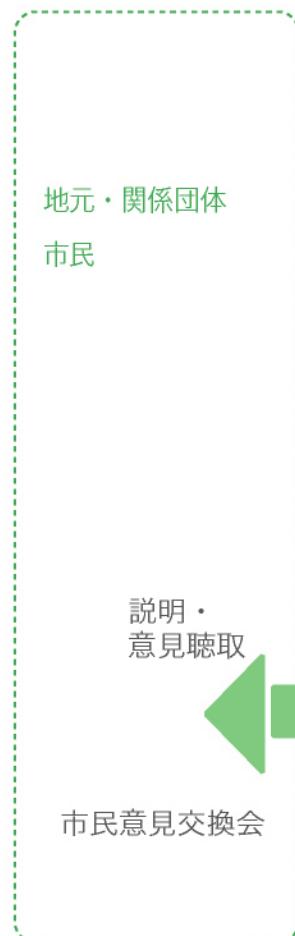
- 1 大橋川は拡幅せず、現状のままとし護岸嵩上げ程度に留めること。区域は松江大橋から中流部までの区間とする。
- 2 計画高水位HP+2.5mとなっているが、この水位を可能な限り下げるに苦心を払い、新たな遊水区域の確保等の検討をすること。

- 3 直接日本海に流す放水路の規模は  $300m^3/S$  前後の能力を確保することが望ましい。
- 4 築堤方式の大堤防はこれを絶対に避け、60cm~1.0mまでのコンクリート嵩上げ方式とすること。
- 5 松江大橋周辺は、固有の自然と歴史を持ち、市民の財産となっています。従って、松江大橋は現状のままとし、交通体系を変更して歩行者優先道路とすること。(但し普通車程度は可)、新大橋も現状のままとし、必要な補強策程度とすること。

# 今後の進め方

大橋川周辺まちづくり基本方針を受け、計画づくりの基本思想とまちづくりの具体像について、市民意見交換会を開催し、みなさんのご意見を聞きながら検討していきます

## 大橋川周辺まちづくり基本方針



計画づくりの基本思想とまちづくりの具体像

・まちの骨格を検討する上での考え方を整理  
堤防の高さに対する不安や、大橋の架け替えに対する不安等、ひとつづつ解消しながら計画を立てていくための考え方を整理します

中面参照

・まちの骨格を検討する際の原則を整理  
安全を確保するための堤防の高さや、余裕高の考え方等、計画を立てていく上での原則論等を踏まえ、条件の中で知恵を出し合える内容を整理します

中面参照

・まちづくりの具体像（案）を整理  
水都松江のまちづくりについて、出雲国風土記のスケール感で繋ぐ「宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市」について、図面に表します

次号に掲載

今回  
委員会

これまでに説明会や意見交換会で寄せられた代替案

委員会  
へ報告

30案

代替案 2案

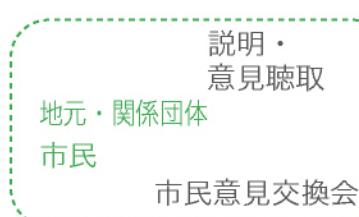
堤防形状検討等3案

これまでに寄せられた多くの代替案について整理してきましたが、代替案の中でも妥当性を考え、引き続き検討していく代替案2案と、堤防形状検討等の3案に絞り込みました。

・公共施設の配置等 まちの骨格案を検討  
◆護岸形状、道路整備、背後地の土地利用、公園の配置等のまちの骨格案を検討します  
◆住民の方々の懸念を解消しながら検討していきます

事業費の算出

行政・河川管理者がまちの形が見え、事業費が算出できる段階で、総合的に比較し、委員会へ報告します



・整備イメージ図（素案）作成  
◆まちの骨格案を土台とし、市民のみなさんの意見を聞きながら、商業振興、観光振興、水辺の利活用等の整備イメージ図を作成します  
◆工事中の影響対策等を考慮しながら検討していきます

事業費の算出

大橋川周辺まちづくり基本計画（委員会案）提案

行政・  
河川管理者

大橋川周辺まちづくり基本計画 策定



# 大橋川コミュニティーセンター

[開館日] 年中無休(年末年始除く) [開館時間] 9:30~16:00 [駐車場] 5台程度  
〒690-0841 松江市向島町134-4  
TEL(0852)28-3621・3622 FAX(0852)28-3623  
E-mail:comisen@mable.ne.jp  
ホームページ : <http://www.mable.ne.jp/~comisen>

\*大橋川コミュニティーセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。

